

2015年(平成27年) 8月発行



# 議会だより

第6号



金山工場用地内

おもな内容

- 一般質問(町政を問う) ..... P4 ~ P11
- 委員会報告 ..... P12 ~ P13
- まちはどうなっしようと ..... P15

子ども医療費の窓口負担が中学3年生まで無料になる条例が12ページに載っているよ!



ギカイくん

裏表紙の企画が新しく「未来の宝いとだっ子」になったよ。



たよりちゃん

議会運営委員会

議会運営に関する議会日程などを審議する委員会。

写真左より

- 小嶋 康子
- 城島 信幸
- 村上 秀二(委員長)
- 松瀬 征行(副委員長)
- 竹田 照美
- 松岡 久



総務文教常任委員会

財政、消防、学校、税などを審議する委員会。

写真後列左より

- 小嶋 康子 / 谷口 輝昭 / 山田 陽一
- 井手元正人

写真前列左より

- 竹田 照美(委員長)
- 村上 秀二(副委員長)



産業建設厚生常任委員会

建設住宅、観光、農政、住民福祉サービス、水道、町立病院などを審議する委員会。

写真後列左より

- 田中 隆之 / 中原 詔蔵 / 城島 信幸
- 早麻 章三

写真前列左より

- 松瀬 征行(委員長)
- 松岡 久(副委員長)



議会広報常任委員会

議会だよりの編集。

写真左より

- 井手元正人 / 中原 詔蔵
- 小嶋 康子(委員長)
- 松瀬 征行(副委員長)
- 松岡 久 / 竹田 照美



就任あいさつ

議長 井手元正人  
副議長 中原詔蔵



町民の皆様には、日頃より町議会に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。私ども両名は、去る5月8日に開催されました臨時会において議長及び副議長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

近年、地方自治体を取り巻く社会・経済情勢は刻々と変化しております。

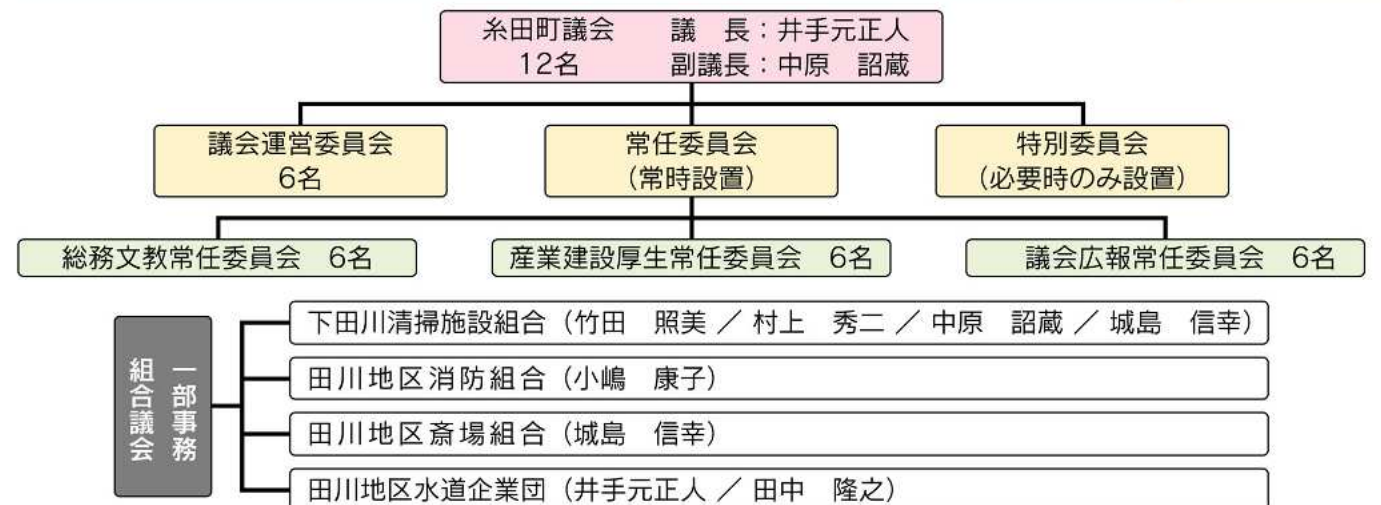
昨年発表された、「消滅可能性市町村」については、地方自治体に大きな衝撃を与えるとともに、地方は、独自性がなければ自治体競争に勝ち残れない時代となっていることも痛感いたしました。

議会は、町の施策のチェックが使命であります。そのチェック機能をより一層高めるとともに、開かれた議会を念頭に置きながら、「議会だより」を十分に活用し、議会ならびに行政の正確な情報をより早く、より多く発信し、町民の皆様とともに歩む議会をめざして取り組んでまいります。

今後とも、糸田町議会の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。



写真左より 小嶋 康子 / 早麻 章三 / 松瀬 征行 / 村上 秀二 / 田中 隆之 / 中原 詔蔵(副議長) / 井手元正人(議長) / 山田 陽一 / 竹田 照美 / 松岡 久 / 城島 信幸 / 谷口 輝昭



**一般質問とは**  
議員が町の仕事全般について、現状やこれからの考えについて質問したり、政策提言をおこなうことで、定例会のみでおこなわれます。糸田町議会では通常一人50分以内でおこない、議会日よりには、要約したものを掲載しています。

9番 中原 詔蔵 議員



**Q** 選挙権制度が大幅に改正されることの、対応や対策について問う。

**A** 改正法の適正執行に遺漏のないよう取り組んでいきたいと考える。

**質問** 我が国の選挙法第9条2項に示されているように、選挙権

は20歳以上の者が対象になっているのが現行の選挙権制度である。この選挙権制度が大幅に改正され、18歳

以上に引き下げられるとの事である。

全国での対象者は、約240万人と報道されている。選挙法が改正されますと、選挙法第19条2項に示されているように、選挙人名簿の登録を実施しなければならぬ。本町の対象者は、平成26年6月の資料によりますと、15歳〜19歳の数は438人となつている。最終的には、まだ決定したわけではありませんが、いずれにせよこの事を考えますと、対策や対応に取り組まなければならないと思うが、この事について担当課長に問う。

**答弁(課長)** 選挙年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が衆議院を通過し、参議院でも可決成立す



る見通しとなりました。来年7月の参議院選から適用される見込である。近年、低下傾向にある投票率を引き上げる狙いと若者世代の声が政治に届かないということから、選挙権年齢の引き下げを行うものである。これに伴い全国で18歳と19歳の約240万人が新たに加わることになる。糸田町においても、今現在の推計ではありますが、170人が新たに名簿に登録されることとなる。そこで、登録の対応ということですが、調整については、住基情報と連動した選挙人名簿システムにより対応することとしている。対応にはシステムの改修費やその

7番 松岡 久 議員



**Q** 糸田町10年後のビジョンについて。

**A** 今年度制定される第五次糸田町総合計画に示される。

**質問** 糸田町の人口も9,477人、65歳以上も3,089人。65歳以上の方の人口比率が33%になっている。糸田町でも、少子高齢化問題は大きな課題です。糸田町として10年後を見据えた町を改革するようなビジョンを問う。

**答弁(町長)** 地方総合戦略の策定にあたって示された国の長期ビジョンを勘案したものです。具体的には、町勢振興審議会に諮問することとなり、ありとあらゆる分野の力を結集し、チーム糸田で活力ある糸田町を創造していきたい。

**Q** 歳入を増やす具体的な施策について。

**A** 固定資産税が上がるような町有財産を見直していく。

**質問** 糸田町には製造に関連する会社が少ない、企業誘致が進んでない状況では、これからの町の改革を実行するには大変な努力が必要だ。そのような現実の中で、歳入を増やす具体的な施策を問う。

**答弁(町長)** 町有財産には、法的に貸すことも売ることもない行政財産と、売ることも貸すことも出来る普通財産がある。財産の仕分けを行い、普通財産に格付けをし、固定資産税が上がるような方向で町有財産を見直していきたい。



**Q** 道の駅の現状について。

**A** 集客人員は、年間約20万人。

**質問** 道の駅は平成23年4月に事業開始し、5年目に入る。関係者のご努力で事業も良い方向に進んでいる。事業が開始してからの年度の事業収支を問う。

**答弁(町長)** 平成23年度の経常利益は1,518万672円、平成24年度の経常利益はマイナス95万4,275円、平成25年度は15万4,995円と報告を聞いている。



**Q** 光ケーブル導入状況について。

**A** 糸田町独自で公共施設間、役場・住民センター間は実施。

**質問** 田川市郡内での光ケーブルの導入状況、糸田町のIT推進体制、推進状況として光ケーブルを町内で使用できる設置計画があるのか。

**答弁(課長)** 市郡内での導入状況は、田川市と福智町、添田町、香春町は全域可能。川崎町等田川市に隣接する地域は一部可能、赤村、大任町、糸田町が光の恩恵はなく利用できない。糸田町の導入は光通信業者に整備の要請を行っている。IT化の推進体制は、糸田町電子計算組織管理運営委員会を設置し、情報化の推進に努める。推進状況は、税、住基等の基幹系業務は全て電算化されている。

他、事務的経費など新たな予算が発生すると思う。また参画意識を高める啓発が大切になってくると考えられる。関係機関と連携した取り組みが求められるので、改正法の適正執行に遺漏のないよう今後取り組んでいきたいと考えている。

**Q** 地方創生推進協議会なるものを設置、立ち上げてはどうかか問う。

**A** 策定段階から参加した有識者会議をもって、これに充てる。



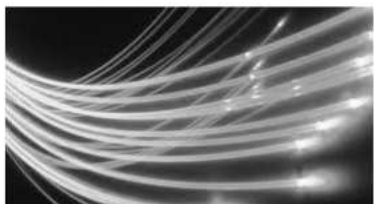
1番 山田 陽一 議員



**Q** インターネット光通信の整備について。

**A** 今後、どう対応するかみんな英知を結集して、検討したい。

**質問** 光ファイバー設置の進捗状況。近隣では田川市、添田町、福智町、香春町が全地域に設置、川崎町は一部の地域に設置、大任町、赤村は無しと伺いました。どうして糸田町には光ファイバーケーブルが来てないのか、添田町は公設民営で町が負担して設置している。糸田町も公設民営で設置できないか。



**答弁** (課長) 公設民営による整備は、補助金、交付金を獲得して事業をするが糸田町は受けることができない。全ての財源を単独、町の税でしなければならぬので整備ができていない状況。

**答弁** (町長) 糸田町では、今敷設工事が進んでいる。民間事業者に見つけると敷設する地域としない地域を、一区切り工事が完了するまで明確にしないというのが現状。光が使えない地域が出たら、今後どう対応するか英知を結集して検討したい。

**Q** 環境整備について。

**A** 安全が確保できる、道路景観を想像しながら町作りを進めたい。

**質問** 糸田町の幹線道路は、多くが県道で脇道が町道になっている。県道は整備する時に車道の幅を、歩道も十分な幅を設けている。町道は、狭い地域があり十分な整備ができていない。今後は住民が安心・安全で通れるような歩道や自



転車専用道路の環境整備をしてもらいたいが町長はどのように考えがえるか。

**答弁** (町長) 町道については、幅員の狭い道路についての改善は、交付金を適用し安全が確保できる道路を進めていきたい。また全ての道路に関して道路景観を想像しながら町作りを進めていく。

**Q** 行政の機構改革について。

**A** 機構改革検討委員会を立ち上げ、前向きに取り組んでいきたい。

**質問** 平成19年に社会教育課、学校教育課が教務課、平成20年に



建設課、住宅課が建設住宅課となった。前町長時代に機構改革で統合されたが今後は見直しが必要ではないか。統合されて以前より課長や職員に負担がかかっている。それが心の病気を引き起こしているのではないかと調査して改善していただきたい。仕事量が年々変わっている。**答弁** (町長) 今後の統廃合、新規の課、係等の再編は、町民のニーズ、行政課題などに的確に対応し、重点施策の推進に適した事務執行体制を整える必要があると認識している。機構改革を検討する機関の設置について考えていきたい。

6番 谷口 輝昭 議員



**Q** 水道事業等について。

**A** 計画の見直しや、検討を十分に行いたい。

**質問** 収入は水道料金プラス手数料で1億9,357万6,250円(26年度見込みです)。支出は水道使用料プラス材料費プラス修繕費プラス委託費プラス工事費で1億8,013万6,329円で、利益は1,343万9,921円。貯金は3億6,134万9,854円と地方債1億円。合計4億6,134万9,854円となる。平成20年度3月末から平成26年度3月末までで9,645万3,037円の貯蓄をしている。年平均すると1,607万5,506円の貯金高となる。現実の問題として平成24年度決算は354万5,108

円の黒字との報告であるが、通帳は、2,511万358円の黒字記入がある。平成25年度は、688万6,000円の赤字との報告であるが、通帳は、2,251万7,346円の黒字記入である。『水道事業に御理解と御協力をお願いします。』と町民に呼びかけているにもかかわらず、この現実には不信感を抱くと思う。

**答弁** (町長) これは、減価償却の分も含まれている。しかし、現金が増えているのは確かである。住民の不安を払拭するため、計画の見直しや検討を十分に行う。1年でも早く石綿管や老朽管の取りかえを実施していきたい。

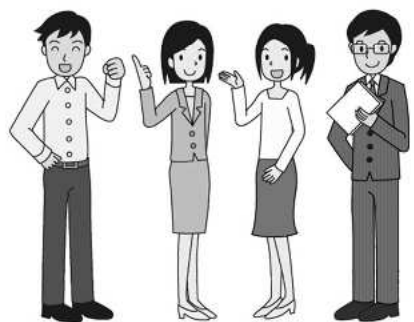


**Q** 徴収について。

**A** 収納率の向上に努める。

**質問** 滞納の収納率をもっと上げるべきと思う。

**答弁** (町長) もう少し力を入れて収納率の向上に努めなければならない。

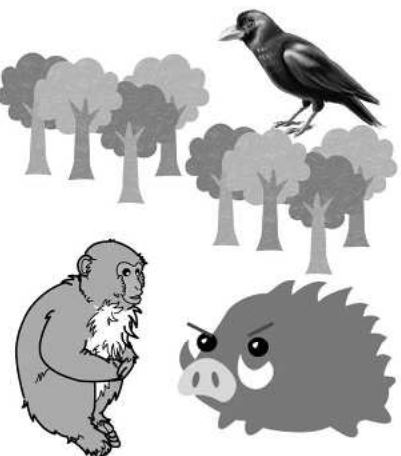


**Q** 機構改革について。

**A** 最終的に決めるのは議会である。

**質問** 時代は大きく変わった。住民サービス向上、事業の促進、そして全ての活性化のためにも、今の時代に活躍できる課の創設、糸田町が取り組もうとしている事業に適応する課の創設を町民は望んでいる。したがって、考え直さなければならぬ時期に来ていると思う。

**答弁** (町長) 仕事量に応じて対応する体制というの迅速に検討する。体制をとって、決めるのは議会である。タイミングを見ながら、最終的に機構改革につながることであれば、議会に提案する。



**Q** 有害鳥獣駆除について。

**A** よく把握、調査して検討の上、回答したい。

**質問** 全国的に見ても、猪等の被害は増すばかりである。我が町も決して例外ではないと思う。平成23年から25年の平均捕獲数は約15頭である。平成26年においては42頭であり、猪は増加傾向である。当然増加すれば被害を受ける確率は高くなる。駆除そのものは今現在、猟友会が行っている。猟友会を取り巻く環境は、まだまだ不十分である。さらなる環境の整備を行うべきと考える。

**答弁** (町長) 類似団体を参考に、状況をよく把握、調査して検討の上、回答したい。

答弁  
(町長)

糸田町が、自主性、主体性を発揮し地域性のある物が重要

計画の策定スケジュールを問う。

針の「チーム糸田」の説明と5ヶ年

質問

活力のある町づくり「地方創

A

産学官金労で構成する組織

Q

地方創生について問う。施



11番 松瀬 征行 議員

5番 早麻 章二 議員



Q

蛭生育の環境づくりにつ

A

最大の知恵を発揮し積極的

質問

蛭飛び交う水落の滝の水は汚

答弁  
(課長)

蛭の生息環境が整う事は、周

答弁  
(町長)

関係者と協議し、最大の知恵



「総合戦略」の具体的な事務

答弁  
(町長)

地方版総合戦略は、今後5ヶ

質問

「総合戦略」の具体的な事務

A

町長が本部長の糸田町地方

Q

「総合戦略」の事務案づく

だ。実行上、産学官金労で構成する



A

前向きに検討し金がないで

Q

糸田城址公園構想と国の観



A

前向きに検討したい。

Q

お祭り広場西側の丘に鎌倉

A

専門分野の方の意見を聞

Q

フェスティバルパークの名

質問

安全、安心な町づく

A

空き家等の現状、これを

Q

有効活用を含めた「空き家

答弁  
(町長)

平成31年、11億の大規模改修

質問

住みやすい町づくり「ごみ焼

答弁  
(町長)

平成31年、11億の大規模改修

質問

ごみ焼却場建設」について最近の状

A

福智町と二人三脚で、この

Q

「ごみ焼却場建設」に



知っていると、訪日外国人客

質問

歴史遺産活用について糸田町

A

歴史遺産活用について糸田町

質問

歴史遺産活用について糸田町

Q

お祭り広場西側の丘に鎌倉

A

歴史遺産活用について糸田町

質問

歴史遺産活用について糸田町

Q

歴史遺産活用について糸田町

安全、安心な町づく

空き家等の現状、これを

有効活用を含めた「空き家

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

歴史遺産活用について糸田町

**質問** 5月26日に全面施行された「空き家対策特別措置法」は、市町村に所有者の特定や解体を進める強い権限を与える内容を盛り込んでいる。近隣に迷惑を及ぼしている空き家を、市町村が危険性の高い「特定空き家」と判断すれば、所有者や管理者に解体を命令でき、従わない場合でも代執行で解体できるということである。

**Q** 「空き家対策特別措置法」に対して行政の対策を問う。

**A** 関係機関と協議して、そういう方向にスムーズに進める。



8番 村上 秀一 議員



3番 小嶋 康子 議員

**Q** 特定空き家を増やさない取り組みについて。

**A** 今後、空き家対策計画を策定する。

**Q** EM菌の活用により、ごみの減量ができるか。

**A** 要望があれば体制がかなう限りの量をつくって住民にお渡ししたい。

**質問** EM菌は現在、町で配布を、町長が下水道の消臭のために導入したと聞いている。このEM菌を使って生ごみを土に戻すという、そういったごみの減量化に使えないか。

**答弁(課長)** 現在、トイレや台所または浴室の消臭対策と庭木や畑の活性剤に使用。住民課窓口で希望者に

**質問** 町民の協力でごみを減らし、ごみ袋の価格を下げてはどうか。介護をしている方は、介護も大変だが、こういった経費で家計が大変になっている。値下げを取り組む姿勢を町長にお願いしたい。

**答弁(町長)** 値下げは、全住民の希望するところではあるが、包括的に見ると、それで得したわけではない。他にこの価格を下げたしわ寄せ、財政支出が伴う。今、ごみの収集に6千万円弱を投入。その財源の中にごみ袋代が入っている。値下げをするとその差額分を一般会計から補填しないといけない。近い将来、大きな事業を抱えている。焼却場の建設が

2Lのペットボトルに詰めて無料で配布している。

**答弁(町長)** 生ごみは全家庭からの排出量の1割を占めている。EM菌を培養することでごみの排出量が少なくなる効果がある。要望があればもっともっと体制がかなう限りの量はつくって住民に渡していきたい。

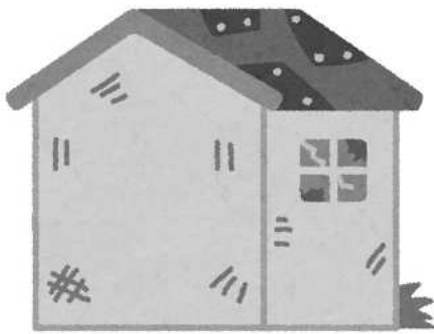
**Q** ごみ袋の価格を下げられないか。

**A** 焼却場の建設を抱えているので、もう少し時間をかけて検討する。

**質問** 町民の協力でごみを減らし、ごみ袋の価格を下げてはどうか。介護をしている方は、介護も大変だが、こういった経費で家計が大変になっている。値下げを取り組む姿勢を町長にお願いしたい。

**答弁(町長)** 値下げは、全住民の希望するところではあるが、包括的に見ると、それで得したわけではない。他にこの価格を下げたしわ寄せ、財政支出が伴う。今、ごみの収集に6千万円弱を投入。その財源の中にごみ袋代が入っている。値下げをするとその差額分を一般会計から補填しないといけない。近い将来、大きな事業を抱えている。焼却場の建設が

そして代執行後に自治体は、所有者にその費用を請求するという仕組みだそうであり、解体費を税金で肩がわりして実行しても、もともと解体費を捻出できないから空き家放置をしてきた所有者から、それを回収するというようなことは、これは大変大きなリスクを伴う。財政的には不可能に近い施策と、かといって、このままでは絶対済まされない空き家対策の施策とは、まさに矛と盾のような関係であるが、行政としてその難しい関係をこれからどう対処していくのか、質問をする。



ある。もう少し時間をかけて検討したい。

**Q** 小中学校の体育館の建て替え。トイレは早急に改修を要望。

**A** 公共施設等総合管理計画が28年度を目途に策定。計画を基に検討。

**質問** 災害が起きた時に避難所となる小中学校の体育館。耐用年数は47年。小学校は44年、中学校は38年経過。特に、トイレにおいては故障で使えない。障がいのある方は使えない。早急に改修を要望。

**答弁(教育長)** 町の全ての公共施設の現状を精査し、耐用年数によって建て替え大規模改修等、あるいは設置年度の平準化、複合化などを財政計画とともに計画する。トイレは、建設当初は児童生徒の利用を想定したつくりで、障がい者や幼児の利用には課題がある。小学校のトイレは教室棟の浄化槽とつながって使えるが、中学校の体育館の勾配がとれないため、大変な費用がかかるので、体育館の建て替えと同時にトイレも建て替える。

避難所としての機能は、小中学校の教室棟のトイレを利用する。

**答弁(町長)** 立入調査、行政代執行など強制力を伴う措置が可能となり、特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図る為、必要な指針、ガイドラインが定められた。これから我々に求められていること、しなければならぬこと、糸田版の対応策を一日も早くつくらなければならぬと思っている。

**質問** 決して避けては通れない問題というところで、今ここに空き家問題に対して上智大学院の北村教授が非常に興味ある談話を発表しているの、そのまま新聞記事を読みます。「不適正な管理状態で空き家を放置することは財産権の乱用とも言え、行政が処分し出すのはある程度やむを得ない。ただ解体に使用した公費を回収できない貸し倒れのリスクや、処分を公費に頼るモラ



ルハザードが発生し不公平感が生じるおそれもあります。従来、行政が関与してこなかったことにこれから入って行くのですから、一種の公共事業として対応する覚悟が必要ではないでしょうか。」ということである。

大いに考えさせられるところだと思いが、有効活用なども思慮に入れながらこれから行政、議会、住民、みんなで取り組んでいく問題であると思う。

**Q** 町民全体で避難訓練をしてはどうか。

**A** 行政区の協力と理解を得て訓練を行うようにはしていきたい。

**Q** 聴覚障がい者への避難伝達はどうするのか。

**A** 防災メール、エリアメール、地域の人による周知支援。

**Q** 模擬避難所運営をしようか。

**A** HUG(避難所運営ゲーム)の研修に担当者を参加させている。

**Q** 地方創生。広域でしようか。

**A** 地域と地域を連携する政策分野があるので広域も視野に入れた計画。

**Q** 地方創生。女性の視点をどのように考えているのか。

**A** 女性施策についても包括的審議がされるものと考えている。

**Q** 国家公務員等を首長の補佐役を派遣する地方創生支援を活用しようか。

**A** 今後の議論の中で必要であれば検討していく。

**Q** 議会との意見交換はあるか。

**A** 策定段階や効果検証の段階において、審議が行われることは重要。



## 総務文教常任委員会

総務文教常任委員会とは…

主に、総務課・税務課・教務課に関する事項を審議調査します。

### 社会保障・税番号制度について

- Q 社会保障・税番号制度の個人番号は、どこが付けるのか？
- A 国が12桁で決める。
- Q 場所は特定されないか？
- A それは、わかりません。

- Q いつから始まるのか？
- A 10月から番号の通知が個人宅へ書留で送られる。平成28年1月から利用開始。
- Q 町民への周知は？
- A 社会保障・税番号に関しては、広域でパンフレットを作成する。その他は、町の広報紙に掲載。



### ふるさと納税 合計約142万円 (専決 平成26年補正予算)

- Q 企画はどのようになっているか？
- A 寄附金額に応じて、糸田産の米・野菜・焼物などをセットにして贈っている。
- Q 町内在住者には、適用しているか？
- A 今後、検討する。
- Q 前年度より寄附は伸びているか？
- A 60万円増えている。寄附者は、91人。

### 保健センター・庁舎に太陽光発電設備設置 約7,507万円 (平成27年度補正予算)

- Q 設置場所は？ 町の防災基金 1,656万円
- A 防災拠点施設 (その他は県補助)  
保健センター 約3,803万円  
庁舎 約3,704万円
- Q 日常的に発電した電気を使えるのか？
- A 逆流防止装置が取り付けられているので売電は出来ないが日常的に電気を使うことは出来る。



### 防災拠点施設を大熊団地(山王平)に建築 約4,578万円 (平成27年度補正予算)

- Q 広さは？
- A 格納庫は約20坪、備蓄倉庫は約36坪
- Q 大熊団地に、なぜ設置になったのか
- A 現在ある大熊の格納庫が浸水想定地域にあるため、高台にある大熊団地に建築。



### 理科教育設備整備事業 約61万円 (平成27年度補正予算)

- Q 国より1/2補助あり。約30万円
- A 備品として、顕微鏡10台(2人に1台使用できる)、その他保管庫を購入。
- Q 理科教育は、進んでいるのか？
- A 理科専科の先生を5・6年生に付けている。



### 中学校多目的教室改修工事 約186万円 (平成27年度補正予算)

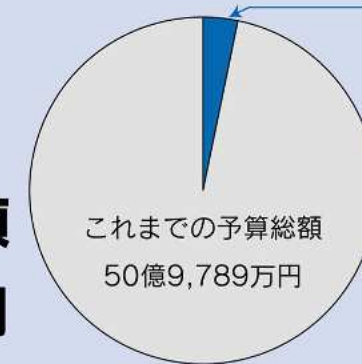
- 内容 じゅうたんにダニが発生したためフローリングにする。
- 要望 3階の改修事業と一緒にできたのではないかと、経費削減のため、もう少し計画性をもってしてもらいたい。

### コミュニティ助成事業 250万円 (平成27年度補正予算)

- 事業を自主的に実施する団体に助成する。今回は「和太鼓たぎり」が太鼓を購入するための助成をする。
- Q 他のスポーツ関係の団体にも適用できないか？
- A 事業内容によっては、できます。



## 平成27年度一般会計 補正予算 1億7,881万円を増額 総額52億7,670万円



今回の補正予算  
1億7,881万円  
(既決予算比 3.51%)

## 産業建設厚生常任委員会

産業建設厚生常任委員会とは…

主に、住民課・福祉課・水道課・建設住宅課・産業経済課・町立緑ヶ丘病院に関する事項を審議調査します。

### 中学3年生まで医療費、窓口負担無料(条例改正)

- 乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部改正 平成27年10月1日施行
- ↓
- 子ども医療費の助成対象を15歳に達する日以後最初の3月31日まで拡充するもので、重度障がい者、ひとり親家庭等の医療費の関係条例も改正。
- Q 対象者は？ A 1,103人 (平成27年2月現在)



### 国の国民健康保険法の改正により、糸田町条例一部改正

- 高所得世帯の保険税の上限額が引き上げられ、低所得世帯は保険税軽減の要件が拡充された条例改正。
- Q 国保税の算定基準が市町村で違うのではないか？
- A 市町村によって差はあるが、糸田町は国の基準に準じている。運営主体が県に移行するため(平成30年度)、県下14ブロックの代表が協議している。



### 介護予防ポイント事業 150万円 (平成27年度補正予算)

- Q 事業内容は？
- A 高齢者が要介護者にならないように介護予防教室等に参加するとポイントが付与される。1年間に3,000ポイント～5,000ポイントを検討中。



### 溜池取水ゲート改修工事(2ヶ所) 1,254万円 (平成27年度補正予算)

- 県の負担金、約450万円、町の負担金約804万円での老朽化による改修工事
- Q 場所は？
- A 木ノ実溜池・岩ヶ迫溜池 (原)



### 「町イチ!村イチ!」参加事業 43万円 (平成27年度補正予算)

- 2年に1回開催 4人分の旅費
- 県町村会から40万円助成
- 全国町村会主催
- Q 事業内容は？
- A ホルモンの試食や菓子類の販売を予定。東京国際フォーラムで開催。



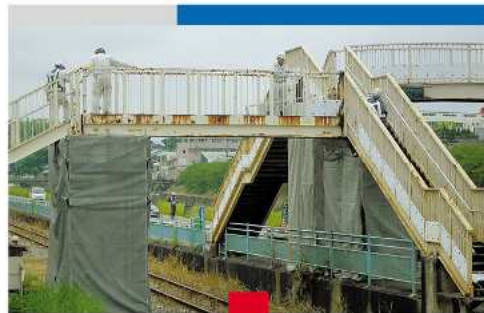


建設・補修工事  
始めています。



### 宮床団地 造成工事

平成27年7月24日完了予定。  
この造成地に2棟建設。



### 糸田横断歩道橋補修工事 (文化会館前)

平成27年10月  
13日完成予定。  
老朽化により柱  
を残して改修。



工 事 名	予定額(円)	落札額(円)	落札率	業 者 名
宮床団地造成工事(1工区)	22,030,000	19,166,000	86.99%	㈱安方工務店
宮床団地造成工事(2工区)	23,030,000	20,036,000	86.99%	㈲田中建設

## 平成27年第2回糸田町議会定例会 (6月10日から6月18日)

「○」賛成 「●」反対

議案番号	件 名	内 容	議 案 結 果													
			可 否	山 田 陽 一	竹 田 照 美	小 嶋 康 子	田 中 隆 之	早 麻 章 三	谷 口 輝 昭	松 岡 久	村 上 秀 二	中 原 詔 蔵	城 島 信 幸	松 瀬 征 行	井 手 元 正 人	
22	専決処分について(糸田町税条例等の一部を改正する条例)	地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴う条例改正	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	専決処分について(糸田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴う条例改正	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	専決処分について(平成26年度糸田町一般会計補正予算)	歳入歳出それぞれ1億556万円を減額し、歳入歳出予算の総額44億7,885万円とするもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	専決処分について(平成27年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算)	歳入歳出それぞれ1億5,246万円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億4,516万円とするもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	糸田町乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例	子どもに係る医療費の助成対象拡及びそれに伴う関係条例の条例改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	平成27年度糸田町一般会計補正予算	歳入歳出それぞれ1億7,881万円を追加し、歳入歳出予算の総額を52億7,670万円とするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	平成27年度糸田町学校給食センター事業特別会計補正予算	歳入歳出それぞれ220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,480万円とするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	糸田町監査委員の選任について	豊田 紀正氏 (再任)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	糸田町監査委員の選任について	田中 隆之氏	同意	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「除斥」本人に関する議案については審議に参加できません。

## 平成27年第2回糸田町議会臨時会 (6月30日)

「○」賛成 「●」反対

議案番号	件 名	内 容	議 案 結 果													
			可 否	山 田 陽 一	竹 田 照 美	小 嶋 康 子	田 中 隆 之	早 麻 章 三	谷 口 輝 昭	松 岡 久	村 上 秀 二	中 原 詔 蔵	城 島 信 幸	松 瀬 征 行	井 手 元 正 人	
31	糸田町副町長の選任について	森下 慶治氏	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

### 議会活動

4月	5月	6月
日にち(曜日)	日にち(曜日)	日にち(曜日)
1日(水)	8日(金)	2日(火)
2日(木)	15日(金)	5日(金)
8日(水)	19日(火)	8日(月)
9日(木)	21日(木)	10日(水)
14日(火)	22日(金)	11日(木)
	24日(日)	12日(金)
	26日(火)	15日(月)
	27日(水)	16日(火)
	28日(木)	18日(木)
	31日(日)	23日(火)
		30日(火)



# 未来の宝 いとだっ子

今年で創立38年を迎える「少年野球糸田ジュニアクラブ」。甲子園出場の実績がある福島匠監督(鹿児島県樟南高校)のもと、原にある真光寺グラウンドにて、火・木・土・日曜日の週4回、暑さ寒さに負けず、練習に励んでいます。

時に厳しい指導にも、ユニフォームを汚しながら白球を追いかけ、福岡県内の色々な大会に出場し、優勝の経験もあります。

現在14人の部員で、部員同士のつながりは固く、その結束力がチームプレーに表れています。

これからも、仲間への思いやりを大切に、地域との絆を深めながら汗をかき、将来はプロ野球入りの夢も大きく広がる。未来の宝いとだっ子に大きな期待がふくらむ。



▲ 気迫のこもったピッチング



▲ スクイズ決めるぞ



▲ 全員野球で頑張ります



▲ 好球必打!!

## 議会を傍聴に来ませんか

- 議会の定例会は(年4回)3・6・9・12月に開催されます。
- 本会議は、住所と氏名を記入だけで傍聴できます。
- 委員会は、委員長許可により傍聴できます。
- 次回第3回は、9月上旬に開催予定です  
(詳細につきましては、決定次第、防災行政無線等でお知らせします。)

## 「議会だより」アンケート募集中!

皆様の声をお聞かせください。



### 設置場所

- ・糸田町役場1階 住民課前
- ・糸田町役場3階 議場傍聴席入口
- ・糸田町社会福祉センター 入口正面

## 編集後記

編集で様々な議論をする。なかでも委員会のページではいつも苦心する。議員の質問、執行部の説明・答弁を要約して記事をつくるが、難しい行政用語などを平易な言葉にして内容をよく理解しなければならぬ。たとえば、国民健康保険税の条例改正のなかにある「賦課限度額」の意味を調べわかりやすい言葉にする。「もうこれ以上あがらない」「保険税の上限額」といった具合に出し合っていると、次々に分らないことが出てくる。

「町民にとってどうなのか」というところまで話が広がり、おととと、これは付託された委員会が議論すること。

編集に話を戻し、記事をまとめなければならぬ。暗澹たる思いでなんとか言葉を選び、結び、数行の文章にしていく。

印刷会社へ入稿するとゴシック体や明朝体などでレイアウトされ、文字に活力をもたせてくれる。初校納品で少しホッとす。

「議会だより」のアンケートのなかに「読んでいますので継続して下さい」との声がうれしい限りであるが、「議員は勉強すべし」との声には身が引き締まる思いだ。

改選後、新しいメンバーも入った議会広報委員会。自己研鑽に励み、広報のスキルアップをしていきたい。



### 議会広報常任委員会

- 委員長 小嶋 康子
- 副委員長 松瀬 征行
- 委員 竹田 照美
- 委員 松岡 久
- 委員 中原 詔蔵
- 委員 井手元 正人

### 発行責任者

議長 井手元 正人

### 問い合わせ

〒822-1392  
糸田町 1975 番地 1  
糸田町議会事務局  
電話 26-4353